

第1号報告 令和8年度事業計画について

令和8年度 事業計画

本年度は、我が国の高齢化が一段と進み、75歳以上人口が急増する「超高齢社会の本格期」を迎える中でのスタートとなります。地域の担い手不足が深刻化する一方で、高齢者の就業意欲はこれまで以上に高まり、社会全体で高齢者の活躍が強く求められる時代となっています。

こうした状況のもと、当センターには「安全・安心な就業の確保」と「地域に根ざした多様な就業機会の創出」という二つの使命が、これまで以上に求められています。会員の皆様が健康で無理なく働き続けられるよう、安全教育の充実や就業環境の整備を進めるとともに、地域のニーズに応じた新たな仕事の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

令和8年度も、地域の皆様とともに「生涯現役社会」の実現に向けて歩みを進め、誰もが安心して活躍できる地域づくりに貢献するため、次の事業計画を実施してまいります。引き続き、皆様の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

（事業実施計画）

① 会員の拡大と就業開発の推進

会員は組織の基盤であり、安定した事業運営のためには会員の確保が不可欠です。そのため、職域の拡大や新たな就業先の開拓を進め、新規会員の獲得に努めてまいります。また、女性会員の拡大を図るため、家事援助や介護など、女性が力を発揮しやすい分野での就業開拓にも積極的に取り組んでまいります。

② 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業について、町の広報紙やホームページなどを通じて広く紹介し、就業をはじめとする社会参加を希望する高齢者への啓発活動を進めます。あわせて、地域社会においてセンター事業への理解と認知が一層深まるよう、周知に努めてまいります。

③ 空き家・空き地サポート事業

平成31年3月に岬町と締結した「空き家の適正管理に関する協定書」に基づき、空き家および空き地の適正管理をサポートし、周辺環境の悪化防止やごみ等の不法投棄の抑止を図ります。これらの取り組みを通じて、良好な生活環境の維持に貢献してまいります。

④ 研修会・講習会事業の推進

就業機会の拡大・確保を図るため、就業に必要な知識・技能・マナーや接遇の習得を目的とした研修を実施します。あわせて、安全運転講習や植木剪定講習など、各種技能講習も行い、会員のスキル向上を支援します。

⑤ 安全・適正就業及び健康管理の推進

- ・会員の安全就業を最優先とし、安全パトロールなどを実施することで事故ゼロを目指し、安全意識の周知と定着に努めます。
- 就業中の事故防止のため、作業前の用具・器具の点検や保安器具の着用を義務付け、安全就業基準の周知徹底を図ります。
- 会員の健康管理については、岬町の関係機関と連携し、健康診断の受診を促すことで、健康維持に努めます。

⑥派遣事業の推進

地域における就業ニーズに応えるため、発注者が希望する就業内容を「適正就業ガイドライン」に基づき精査します。そのうえで、指揮命令が発生する可能性がある業務については、派遣事業への移行を働きかけてまいります。

⑦各種関係機関・諸団体との連携

シルバー人材センターは公共性・公益性の高い団体であり、行政からの支援（補助金の交付や公共事業の発注など）が不可欠です。そのため、岬町の関連部署との連携を一層深めることが重要となります。また、大阪府シルバー人材センター協議会および府内各市町のシルバー人材センターとも連携を図り、事業運営に関する指導・助言や情報交換を行ってまいります。

⑧地域連携とボランティア活動の推進

町内の美化活動に積極的に参加するとともに、シルバー人材センターが主体となってボランティア活動にも取り組んでまいります。

⑨組織体制の強化

公益法人化を目指し、シルバー人材センター事業の適正な運営を推進するとともに、牽制機能を基本とした適正な会計処理を実施します。

また、研修会等への参加を通じて知識の向上を図り、事務の効率化にも取り組んでまいります。

⑩ 財政健全化に向けた経営基盤の強化・改善

- 1.就業拡大により、事務費収入の確保を図ります。
- 2.派遣事業の拡大を通じて、手数料収入の確保を図ります。
- 3.会員数の増強および派遣就業の拡大により、補助金の確保に努めます。
- 4.センター事業の趣旨に賛同する協賛会員の拡大に努めます。
- 5.事業運営に要する諸経費の節減に努めます。